

青森県教育委員会第293回臨時会会議録

期 日 平成24年11月19日（月）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について・・・原案決定

平成24年11月19日（月）

- ・開会 午前9時
- ・閉会 午前9時57分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
中平教育次長、中村教育次長、佐藤参事、教職員課長
- ・会議録署名委員
清野委員、豊川委員
- ・書記
大舘利章、村上健

会 議

議 事

議案第1号 県立高等学校教育改革第三次実施計画【後期】について

(橋本教育長)

この第3次実施計画の後期計画は、高等学校教育の充実を図るため、平成25年度までの前期計画に引き続く、後半部分の計画として策定するものである。

委員の皆様には、計画策定の着手段階から高等学校教育改革推進庁内検討委員会での検討状況を説明するとともに、計画案について御協議いただいたところである。

また、計画案の公表後においても、パブリックコメントや説明会、要望・陳情等の状況について御報告し、県民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、計画の検討を重ねていただいたところである。

本日、ここにこれまでの検討を踏まえ、第3次実施計画【後期】を取りまとめたので、議案第1号として御審議いただきたい。

(中村教育次長)

それでは御説明する。

参考資料1をご覧ください。

改めまして、「1 後期計画案策定までの経緯」からご説明する。

平成20年8月に「県立高等学校教育改革第3次実施計画」を策定し、平成21年度以降の10年間を見通した高校教育改革の基本的な考え方にに基づき、これまで具体的な実施計画【前期】を進めてきた。

第3次実施計画の後半部分に当たる26年度以降の後期計画については、平成23年4月に庁内検討委員会を設置し、具体的な検討に着手したところである。

8月には県内6会場で第1回地区説明会を開催し、計画検討段階から高校教育改革に関する県民のご意見等を確認することに努めてきたところである。

また、24年1月から県内10会場において第2回地区説明会を開催して、地区の学校配置の方向性を説明し、県民のご意見を伺う機会を設けてきたところである。

その後、更に検討を重ね、7月12日に後期計画案を公表したところである。

参考資料2は、後期計画案に対する意見募集結果についてまとめたものである。

計画案公表後の7月13日から8月31日まで50日間にわたるパブリックコメントを実施し、21人・2団体の方々から延べ104件のご意見をいただいた。

いただいたご意見については、県教育委員会の考え方を付して、集計結果及び後期計画とともにホームページで公表することとしている。

参考資料1の2(2)の「地区説明会の開催状況」についてであるが、計画案公表後、7月25日から県内6地区11会場において説明会を開催した。

当初8会場で計画していたが、署名や要望などをいただいた学校がある地区などでも開催することとし、田子町、弘前市岩木地区、藤崎町の3会場を追加したものである。

(3)の「その他説明会等の状況」として、8月17日には市長会・町村会から、8月

27日には弘前圏域市町村教育長からの要請により、計画案の考え方を説明したところである。

また、「(4) 募集停止、校舎制移行に係る要望・陳情等」については、対象となっている学校の関係者等から、学校の存続や現状維持に関する要望・陳情、署名簿の提出も受けている。

これらのご意見や要望、署名を関係者の方々の思いの表れであると受け止めるとともに、これまで第3次実施計画の基本的な考え方を押さえながらも、県民の方々からいただいた様々な意見をどのようにしたら計画に反映できるかということで、10月10日以降、教育委員会会議の中でその方向性について御議論いただいたところである。

11月14日の会議でまとめていただいた方向性を踏まえて、今回、後期計画(案)に修正を加え、成案として取りまとめたところである。

それでは、後期計画の概要について、計画(案)に修正を加えた箇所を中心に御説明する。

計画の冊子と参考資料3を合わせてご覧いただきたい。参考資料3は、計画案から変更となる箇所を項目毎に表形式でまとめたものである。

まず、計画の10ページについてである。

「(2) 第3次実施計画【後期】の方向性」について示した部分である。計画案策定時においても、今後、生徒急減期が見込まれることについては、十分考慮の上、検討してきたところであるが、計画案公表後のご意見や教育委員会会議での議論を踏まえ、より明確にするため、その部分を加えたものである。

12ページは、地区ごとの学校規模・配置計画である。

東青地区については、計画(案)からの変更はない。

13ページであるが、西北地区については、中里高校について、三八地区の田子高校と合わせて、これまで会議においてご議論いただいたところである。

14日の会議では、新たに1学級募集とする学校を後期計画期間に校舎制に移行するかどうかは、生徒急減期の学校配置にも関わることから、次期計画も見据えて計画を策定することとするという方向性が出されたところである。

参考資料4をご覧いただきたい。

方向性を踏まえて(1)の「検討結果」であるが、中里高校及び田子高校については、学級減を行い、1学級募集とするが、後期計画期間内においては、校舎制に移行しないこととするものである。

検討状況を整理すると、まず、「①計画案の考え方」であるが、両校ともに恒常的に大幅な定員割れがある一方、他の県立高校への通学が困難な地域があるため、学級減を行い、1学級募集とすることとし、これまで1学級募集とした学校は、全学年が1学級規模となった段階で校舎制に移行しているため、計画案においては、校舎制に移行することとしている。

「②意見等を踏まえた検討内容」としては、①の考え方のとおり1学級募集とするが、生徒急減期に対応する次期計画では、更に少子化が進む中で高校教育の充実を図るため、改めて県立高校の在り方について検討し、その中で校舎制導入校についても考えていく必要がある。従って、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に

移行せず、次期計画において県全体としての学校規模・配置を含めた検討の中で、1学級規模の学校の方向性について判断することとする。

計画の13ページは、それに伴い、計画案で記載していた中里高校の校舎制移行に係る記述を削除・修正している。

14ページをご覧いただきたい。中南地区では、弘前実業高校藤崎校舎及び岩木高校の募集停止に関する意見・要望があったところである。

まず、弘前実業高校藤崎校舎についてである。14日の会議では、りんご栽培教育の場を残して欲しいとの県民の意見があったことや、農業高校における教育内容が県民に十分理解されていないという課題があることから、りんご栽培教育がより充実するよう、準備する必要がある。

藤崎校舎の対応は、中南地区全体として、将来の高校生が充実した農業教育を受けることができる対応ということを考えて計画を策定することとして、まとめていただいている。

参考資料4をご覧いただきたい。

2の(1)の「検討結果」であるが、計画案では27年度募集停止、28年度末閉校としていたが、29年度募集停止、30年度末閉校とするものである。

「(2) 検討状況」の「①計画案の考え方」であるが、中学校卒業予定者が減少する中、中南地区の農業教育の充実を図るためには、一定規模の学校に集約することが必要である。このため、弘前実業高校藤崎校舎を募集停止し、りんご科の教育内容を中南地区の農業の専門高校で、現在もりんご栽培に係る教育を実施している4学級規模の柏木農業高校において取り入れ、その内容を充実させることが教育環境の充実につながるものとするものである。

「②意見等を踏まえた検討内容」であるが、①の考え方のおり、中学校卒業予定者が減少する中において、弘前実業高校藤崎校舎を募集停止し、りんご科の教育内容を生徒がより多角的な農業の知識・技術を得る機会を提供でき、農場、設備等も充実している柏木農業高校において取り入れ、双方の良さを生かした教育活動を実施していくことが教育環境の充実につながるものとする。また、藤崎校舎の募集停止前に、柏木農業高校において、りんご科の特色ある教育内容を取り入れた教育活動を実施することにより、中南地区のりんご栽培教育がより充実したものとなるよう確実に引き継いでいくため、募集停止の実施年度を計画案の平成27年度から29年度に変更するものである。

具体的には、柏木農業高校の26年度入学生がより専門的な農業の科目を学習することとなる27年度及び28年度にりんご科の特色ある教育内容を取り入れた教育活動を行うなど、29年度の引き継ぎに向けて、十分に準備を整えることとしている。

次に、岩木高校については、14日の会議では、地区による状況の違いはあるものの、子どもが減っていく中において、可能な限り、望ましい学校規模の配置をすることが将来の高校生の教育環境の充実につながる。岩木高校の対応については、中南地区全体の将来の高校生にとって、教育環境が充実する対応ということを考えて計画を策定することとして、まとめていただいている。

参考資料4の2ページをご覧いただきたい。

3の(1)の「検討結果」であるが、計画案どおり27年度に募集停止とするものである。

「(2) 検討状況」の「①計画案の考え方」であるが、中南地区は、中学校卒業予定者が301人減少する見込みであり6学級の減が必要となるが、望ましい規模を上回る学校の学級減だけでは対応できない状況となっている。弘前市の中学校卒業予定者数の減少が大きく、弘前市の中でも、岩木地区の中学校卒業予定者の減少割合が大きい。生徒の減少に対しては、高校生の教育環境を維持するため、可能な限り望ましい学校規模になるよう学校配置を進める必要がある。

これらのことから、岩木高校については、地区の普通科の学校配置の状況、地元生徒の志願・入学状況や他校への通学状況を考慮し募集停止する計画案とした。

「②意見等を踏まえた検討内容」であるが、①の考え方のおり、生徒の減少が続く中で、活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境を維持するためには、望ましい学校規模を維持するよう配置した方がより充実した教育環境を提供できると考える。岩木高校の募集停止に反対する意見として、中南地区の普通科の割合が低いことが挙げられているが、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっており、これらについて配慮する必要があることから、各地区の学科等の割合は大きな変化がないようにしている。弘前市は交通の利便性が良く、岩木高校以外の県立高校へも通学が可能であり、他の県立高校への通学が困難な地域がある中里高校や田子高校とは状況が異なる。

これらのことを総合的に勘案し、地区による状況の違いがあるものの、中南地区では、今後も生徒の減少が続く中で、可能な限り望ましい学校規模になるよう学校を配置し、地区における高校生の教育環境の充実を図る必要があるため、岩木高校は計画案どおり募集停止とするものである。

計画の14ページであるが、以上を踏まえ、中南地区においては、「イ地区における学校規模・配置の考え方」のうち、藤崎校舎に関する記述について「十分に準備を整え」という文言を追加し、「ウ各高等学校の学校規模」の表の、藤崎校舎の備考欄にある、募集停止年度を29年度に、閉校年度を30年度末に変更している。

次に15ページの上北地区については、変更はない。

16ページの下北地区も変更はない。

17ページの三八地区については、参考資料4の3ページ、「4八戸北高校南郷校舎」の募集停止、及び「5八戸商業高校及び八戸水産高校」の学級減についても検討いただいたところであるが、計画案どおりとする。

また、先ほどご説明した田子高校については、1学級募集とするが、後期計画期間内においては、校舎制に移行しないこととする。

このため、計画17ページの記載内容については、田子高校の校舎制移行に関する記述を削除・修正している。

19ページの「(6) 募集停止の実施年度」については、藤崎校舎の募集停止年度を平成27年度から29年度に変更している。

「(7) 新たに1学級募集とする学校」については、計画案には校舎制移行年度を記載していたが、計画では中里高校及び田子高校を校舎制に移行しないこととし、その理由として次期計画の学校規模・配置を含めた検討の中で、その方向性を判断するという記事を記載している。

24ページの「(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等」の表中、理数科の項目については、普通科とのくくり募集について明確にするため、記載内容を修正している。

農業科の項目については、藤崎校舎募集停止の実施年度の変更に伴い、「その特色ある教育内容を取り入れた教育が継続できるよう十分に準備を整え」ることを加えている。

29ページの「7 第3次実施計画【後期】後の方向性」については、後期計画が次期計画を見据えて検討したことを明確にするため、記載内容を修正している。

「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】」についての説明は、以上である。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問があればご発言願いたい。

(島委員)

第2次実施計画で既に校舎制に移行している学校と、今回の1学級でも単独校となっている学校との整合性はどのように考えていくのか。

(奈良教職員課長)

次期計画では、更に少子化が進む中で高校教育の充実を図るため、改めて県立高等学校の在り方について検討し、その中で校舎制導入校についても考えていく必要がある。この検討の結果によっては、次期計画において1学年1学級規模の学校が単独校、校舎制導入校、あるいは他の学校との統合となる可能性がある。このような状況の中で、後期計画期間中に新たに校舎制への移行を行うことや校舎制導入校を単独校に戻すことは数年間のうちに該当の学校の状況が二転三転する可能性があることが考えられ、その場合は生徒の学習活動に大きな支障をきたすこととなると考えている。このため、後期計画では1学年1学級規模の学校については、後期計画期間中の経過措置として、単独校は単独校のまま、校舎制導入校は校舎制導入校のままとし、その在り方については次期計画の中で判断したいと考えている。

(清野委員)

校舎となった場合で、教員の派遣や部活動などで本校と校舎との交流が必ずしもうまくいっていない場合があると聞く。今回、単独校として残す学校については、ますます他校との連携の強化を検討していくべきではないかと思うがいかがか。

(奈良教職員課長)

1学級規模の学校の教育活動を充実したものとするためには、地域から支援をいただいたり、他校との連携・協力が不可欠であると考えている。1学級規模の学校に校舎制を導入しない場合、これまでもご説明してきたように、校長は配置されるが、教員数は校舎制導入校と同様に2学級規模の学校と比べて減少することになるので、教育活動に支障のないよう、兼務講師や非常勤講師の配置に配慮するとともに、学校間の連携なども支援していきたい。

(清野委員)

中里高校について、これからまたどんどん生徒が減っていくと、いずれ学校の存続が問題になってくると思う。通学できれば遠くの学校にでもいけるので、通学の支援についても考えていただきたい。

(中村教育次長)

これまで、通学の状況も考慮して学校を残すというようなことをしてきた。次期計画においてはその辺をまた、一つの考え方をもって、県全体としてどのような支援ができるのか、またその地区にはどのような課題があるのかといったことも踏まえて議論し、計画としてお示しする形になると思う。

(豊川委員)

昭和38年頃、県内に高校は全日制が55校、生徒数が約4万人くらいしかなかったが、生徒数の急増に対応し、平成元年には86校、生徒数約7万人まで増えた。平成23年度の学校数は、生徒数が昭和38年度レベルに戻ったのにほとんど同じ82校ということで、その結果、校舎制など小規模校の問題が出てきている。子どもたちには、2年、3年先送りにしたとしても、いずれ学校がなくなるのがわかってしまうことであり、それは生徒のためには良くないことと思う。学習はもとより、課外活動など、他の高校と比べて不十分な状況を長引かせることのないように、大人が責任を持ってなるべく早く決めてあげる必要がある。

(町田委員)

岩木高校の統合について、実際にどのように進めていくのか具体的に伺いたい。

(奈良教職員課長)

前期計画では、普通高校同士の統合を行う場合は、募集停止となる年度の2年前に統合準備委員会を設置し、2年間にわたり協議して、その報告書をいただいている。この例に倣うと、来年度中に統合準備委員会を設置して、募集停止の前年度となる平成26年度末までに協議していただくことになる。なお、統合準備委員会は、両校の教職員のほかに、後援会、同窓会、PTAの関係者などで組織し、募集停止となる学校の教育活動の充実や統合先となる学校の円滑な連携を図るため、ご協議いただくものである。

(町田委員)

募集停止となる学校には、それに伴う思いのようなものがあると思うので、統合準備委員会ではそういった思いをしっかりとくみ上げて検討して欲しい。

(豊川委員)

実は、弘前高校というこれまで優秀な人材を輩出してきている学校の生徒の数も減らさなければいけないのかという感じがしている。教育のレベルを日本レベル、世界レベルに

維持するという観点からは、6クラスにするというのはどうなのかなど。今回の計画では、そこまで痛みを分かち合っているのだということを県民の皆さんにも理解していただきたいと思う。

(橋本教育長)

たとえ学校がなくなっても、その地域の中には高校生がいる。先日、むつ市の大畑地区に行ってきたが、大畑校舎がなくなるという状況の中で、大畑地区には旧市内の学校に通っている子どもたちがおり、その子どもたちを地域の方がまとめ役になってうまく指導しながら様々な地域活動を行っていた。そういったこともご理解いただきたいと思う。

(清野委員)

豊川委員の弘前高校に係る意見に関連してであるが、学級数を維持する一方で生徒の数が減っていくと競争圧力は下がっていく。進学校の学力水準は是非確保し続けなければならない。そのためには、今まで以上に学校の特色をはっきり打ち出すべきである。学級数を減らすと教員の数も減ってしまい、そこで学べる科目も減るといふ悪循環に陥るといふのはわかるが、一方で、学級数を減らさないと学力水準を維持できないのではないかと危惧している。次期計画ではその辺も詰めて考えていきたいと私は思っている。

(鈴木委員長)

なかなか難しいテーマだと思うが、各学校の先生方の努力にも期待したいところである。次期計画でもその辺を踏まえて議論していただきたいと思う。

(清野委員)

藤崎校舎の募集停止を2年先送りした理由をもう少し詳しく説明して欲しい。

(中村教育次長)

藤崎校舎の募集停止の前に、柏木農業高校において、りんご科の特色ある教育内容を取り入れた教育活動を実施することによって中南地区のりんご栽培教育が確実に引き継がれるよう、募集停止の実施年度を平成27年度から平成29年度に変更したところである。具体的には、例えば、平成25年度にりんご科の教育内容を取り入れた教育課程を整備すると、それは平成26年度の入学生からの適用となる。そして、その子どもたちが2年生、3年生となる平成27年度、28年度において、具体的にりんご科の特色ある教育内容、あるいは地域の様々な資源を使って、りんご栽培教育を行うこととなる。そのために、時間をかけて、教育課程や農業教育の内容を充実していきましょうということである。また、農場もあるので、その活用の在り方についても検討していきたいと考えている。

(町田委員)

募集停止を当初計画していたより2年間延ばし、その期間を使って柏木農業高校の教育内容をしっかり整えるということであるが、それを広く県民の皆様にご存知いただく、また県外の皆さんにもご存知いただくというのも重要である。この変更は子どもの教育のた

めに何がいいのかということをしっかり検討した上での結果であるので、それを理解していただけるよう、今後PRをしっかりやっていただきたいと思う。

(清野委員)

同じく、柏木農業高校のPRを是非徹底的にやっていただきたいと思う。

(島委員)

次期計画は、生徒急減期があるので、非常に重要な計画になってくると思うが、どのような時期にどのような流れで進んでいくのか。

(中村教育次長)

今回の後期計画が平成29年度までであり、平成30年度から次期計画となる。これを志願者の立場から見ると、入学する前にはある程度の情報を知っておきたいということになると思うので、例えば2年前の平成28年度中には次期計画を公表したいところである。そうすると、そのための検討に最低1年ぐらひは必要なので、平成27年度の半ば位には外部の方々からも意見を聞きながらやっていかなければならない。したがって、平成26年度の早々にも事務局の方で検討をスタートさせていかなければいけないと考えている。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

今回の計画については、原案を発表する前からいろいろな方々から要望や意見を頂戴してきたところであり、これは県立高等学校に対する関心の高まりであると感じている。ただし、しっかり現実を見て欲しいのは、子どもたちが減少しているということである。先程、豊川委員からも意見が出たが、30年位前は子どもたちが少なくそれなりの規模でやってきたのだが、一時子どもの数が増え、その要請に応じて学校数も増えていったものである。今は子どもたちが減っているわけであるから、元の規模に戻すのが自明の理であり、我々も議論を尽くしてきた自負はある。少ないながらも、子どもたちが将来自分の夢を叶え、青森の、そして日本を支えていく子どもたちが立派に成長できるような教育環境をつくって欲しいと思う。次の計画もますます厳しさが増してくると思うが、また地域の方々の心情もよく考慮に入れながら、これからの改革を進めていっていただきたいと思う。

(橋本教育長)

ただいま、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】を決定いただいたが、委員の皆様には、これまで県立高等学校に対する様々なご意見をいただき、感謝申し上げたい。

また、今回の計画策定にあたっては、各学校の関係者・地域の方々など、多くの県民の皆様から数多くのご意見をいただいたことに、心より感謝申し上げたいと思う。

本計画の実施にあたっては、いただいた御意見を踏まえ、県民の皆様のご理解を頂きながら、より良い教育環境の確保が図られるよう、事務局一丸となって努めていくので、引き続き御支援を賜りたい。

(清野委員)

地元の学校がなくなるということは誰も喜ばないことであるが、生徒がこれだけ減っていく状況にあるので、先送りすることなく我々青森県教育委員会の責任で決めることを決めていかななくてはならないと思う。